

H16自民党名古屋市議団政務調査費訴訟

高裁も領収書等の文書提出命令を獲得

自民党名古屋市議団に支払われたH16年度政務調査費(個人経費)1億3500万円の返還を求める住民訴訟(名古屋地裁民事9部)で、原告の市民オンブズマン

が申し立てていた「政務調査費報告書(黒塗りのないもの)及び添付されている領収書」の文書提出命令が、1審に引き続き9月30日名古屋高裁で認められた。全国

で6例目。自民党市議団側は最高裁に抗告した。

H14自民党名古屋市議団政務調査費訴訟

高裁も142万返還命令 最高裁判断仰ぐ

またも理由を明らかにせず広報費2/3はOKの判断

H14年度自民党名古屋市議団に支出された政務調査費のうち、共通経費分5,115,013円の返還を求める住民訴訟の控訴審判決が9月17日名古屋高裁民事4部で言い渡され、1審名古屋地裁と同じく1,422,225円返還命令が出た。

高裁判決では、会派機関誌「自由市民」各区版について「各区版の記載ないし体裁に照らせば、むしろ議員自身をPRする部

分がその主要部分を占めるというべき」と、一審より踏み込んだ判断を示した。

また「一審被告補助参加人において、各区版の取材費・印刷費の総額を明らかにしない」と判断しつつも「少なくとも政務調査費から支出された金額の約3分の1について、政務調査費の用途基準に適合しない支出と推認するのが相当」と、どうして3分の1のみ適合しないかの理由については示

さなかった。

2/3は政務調査費 OKの理由が知りたい

名古屋市民オンブズマンは2/3はOKの判決に納得できず10月1日最高裁に上告した。

オンブズマン & タイアップ望年会に参加を

日時 : 2009年12月25日(金) タイアップ+オンブズマン望年会 午後6時00分~

場所 : ひよっとこさん(名古屋市北区田幡2-13-36) TEL 052-991-0792

地下鉄黒川駅 地下鉄1番出口、UFJ銀行の裏徒歩1分

会費 : アルコール飲む人5000円 飲まない人4000円

申込み : FAX(052-953-8050)か電話(052-953-8052)で弁護士法人リブレまで

※12月18日(金)申し込み必着。

望年会はどなたでも参加できます。お気軽にお申し込み下さい

日程 : 名古屋市民オンブズマン・タイアップグループ

2010年1月以降

月	日	曜日	時間	行事・裁判・催し	場所
1	18	月	10:35	名古屋市裏金帳簿・通帳情報公開裁判	名古屋地裁民事9部

* 毎週火曜日午後6時半から例会・火曜会を弁護士法人リブレ(大津橋南100m東側、リビル6F)で開いています

☆カンパ大募集中! 郵便振替口座00870-9-105687 「名古屋市民オンブズマンタイアップグループ」



市本庁12両 市議会2両 県本庁に15両

黒塗り公用車全廃を申し入れ

黒塗車は時代錯誤なお役所特権の象徴

運転手付き公用乗用車(いわゆる黒塗車)は名古屋市本庁に12両、市議会に2両、愛知県本庁に16両ある。

すでに民間では運転手付き黒塗車はほとんどなく、「お役所の特権意識」の象徴であるとして、意識改革を求め11月16日名古屋市長、12月4日市議会議長と、愛知県知事・議長に黒塗車全廃を申し入れた。

黒塗りを使っている市や県の職員は納税者の目を意識したらいかが

県や市の黒塗車を最も多く使っているのは課長以下の職員。部長なり課長が黒塗車で他社を訪問することは民間企業では考えられないことだ。黒塗車を使う市や市の職員が、そのような世間の常識をわきまえていればとても黒塗車で出かけることなど出来ないはずである。すこしは納税者の目を意識したらどうか。

市長は職員を減らそう、無駄をなくそうと努力しているようだが、黒塗車廃止という最も身近なところから改革したらいかがですか。

首長はハイヤー使用が合理的

市長専用車は常時運行しているが、2台の副市長専用

車は出退勤時のみの運行、残り9台は平均して1日1回運行するかどうかというのが実情だ。

知事車をハイヤーで代行した場合、月当たり90万円程、市長車の場合は月当たり50万円程度ですむ。黒塗り公用車を廃止して、もし本当に必要であればタクシーやハイヤーを借りた方が圧倒的に安く済む。副市長の専用車などを含めて黒塗車はもちろんすべて不要、前時代の遺物的ステータスシンボルに過ぎない。



↑ 市長室で説明する柴田氏(左)と河村名古屋市長(右)

市長は「調査して返事する」と前向きな回答

河村名古屋市長は「おっしゃるとおり、民間では運転手付き黒塗車なんか今やほとんど無い。議会には議長・副議長専用のセンターがあり、そちらばかり気にしとった。こんなにぎょーさん調べて頂いて、ありがてやーった。市でも調査して返事をします」と、前向きな回答を寄せた。

市議長「車検を通して乗り続ける予定。分刻みの

スケジュールだ」と発言

申入書の手交を受けて吉田隆一市会議長は「現在の議長専用車は11年目で、本来なら買い換えの時期かもしれないが、財政が厳しい折、車検を通してまだ乗り続けよう」と検討している。私の場合は自宅が議会から近いので、例えば黒塗車を廃止して自転車でもよいかもしれない。しかし、自宅が遠い場合、分刻みのスケジュールで動いているので、タクシーや自家用車などであれば、議会の定刻時刻に遅れるなどが考えられる。」と述べた。

新海弁護士は「世の中の人々は、黒塗りに乗ってなくても定刻通りに職場にきている。それが市民目線だ」と、意見のすれ違いが明らかになった。



↑ 議長応接で手渡す新海弁護士(右)と吉田隆一市議長(左)

知事・県議会にも申し入れ

なお、県知事・県議会にも、知事室と議会事務局に手渡して申し入れた。

今後の市長・市議会の対応を見て、追及方法を検討したい。調査データ・申入書はwebで。詳細データは

名古屋市裏金「帳簿・通帳」開示求めて提訴

名古屋市民オンブズマンは、名古屋市裏金通帳・帳簿について支払先個人名と、裏金作りに荷担した企業名が非公開になったのはおかしいと7月30日名古屋地裁に提訴した。

第1回弁論時に裁判所は「どこ非公開部分は何の理由によって非公開なのか明らかにするように」と市側代理人に伝えた。

名古屋市、違法裏金に法的保護を求める

上記に対して名古屋市側は11月25日裏金帳簿のサンプル8ページを提出し、非公開の理由は以下12項目に該当すると主張した。

【個人情報】

- ・香典等の相手方の情報
- ・臨時的任用職員等の賃金に係る相手方の情報
- ・金融機関等の担当者の情報
- ・私的な金銭のやりとりの覚えに係る相手方の情報
- ・福祉サービスを受けたことがわかる相手方の情報
- ・飲食を伴う打ち合わせ等の相手方の情報
- ・死傷病者に係る情報
- ・寄付等を本市側にしたことが分かる相手方の情報
- ・支出入の状況が不明なもの相手方の情報
- ・その他

【法人情報】

- ・振込先金融機関名
- ・法人の名誉・社会的評価等が損なわれる情報

そもそも裏金に法的保護など要らない

理由としては、「表金」の個人情報保護基準を適用したようだが、そもそも裏金で交際しないといけないような相手の氏名が保護されることがおかしい。

名古屋市民オンブズマンは次回までに、まずサンプルに関して具体的に反論する予定。また、裏金帳簿等全て(約720ページ)に関してさらに詳細に非公開にした理由を求めるかを検討する。次回は10年1月18日(月)10時35分から名古屋地裁民事9部で。

本丸御殿

国・県に「補助金出すな」と凍結を再度申し入れ

名古屋市民オンブズマンは、総額150億円にも及ぶ名古屋城本丸御殿復元事業「凍結」を求め9月1日河村たかし名古屋市長に申し入れを行った。

また10月2日本事業に補助金を出している国土交通省、行政改革大臣、愛知県に対し、補助金支出をやめるよう申し入れを郵送した。

今回は以下の3点を踏まえての申し入れである。

1. 名古屋市の来年度予算は、不況・10%減税で500億円減収の見込み。命と生活に直結する大きなプロジェクトは次々と白紙撤回、凍結と発表した。観光展示物の本丸御殿だけ見直

2. 国の政権交代があり、来年度概算要求は白紙で見直すと言っている。名古屋市も「不要・不急」な本事業を白紙で見直せ。
3. 本丸御殿では「市民の声」を偽装する手法を用いたが、次々と同様の手法を行っているのは許せない。

オンブズマン&タイアップ総会報告

7月23日午後6時、名古屋市内の居酒屋で名古屋市民オンブズマンと同タイアップグループの合同総会が行われた。

その席で右の収支報告が承認され、その後懇親会も行われた。会員が年々高齢化によって脱退する人も多くなっている。会員各位には、年会費振り込みと新会員の勧誘を是非お願いしたい。

タイアップグループ年間収支報告書

08/7/1-09/6/30 単位:円

【運営収入の部】

会費	51人	306,000
寄付金		131,167
受取利息		953
運営収入の部合計		444,120

*立替金

瀬戸談合記録コピー代 58,978円

【運営費用の部】

事務消耗品	66,347
調査費	102,955
ニュース発行費	62,974
ネット広報費	75,783
情報公開請求費	147,510
新聞代	47,830
のぼり代	76,070
運営費用の部合計	579,469
当期運営収支差額	▲135,349
期首純資産	1,315,776
期末純資産	1,180,427

県内情報公開度ランキング

1位小牧市・稲沢市 尾張旭市は失格

7年ぶりのランキング

愛知県市民オンブズ連絡会議は愛知県内の全35市と愛知県を対象として、7年ぶりのランキング調査をした。情報公開請求を2008年の秋に、さらに各自治体に2008年12月1日の時点における開示基準や制度運用についてのアンケート調査を行い、それらの結果をもとに公開度を調査した。

今回の対象は首長と教育長の交際費情報、A4コピー紙の予定価格情報それぞれの開示度を調査し、さらに制度運用にかかるものとして、条例で請求者に限定が加えられているか否かを評価した。

尾張旭市は閲覧手数料徴収

ランキング1位は小牧市と稲沢市、最下位の35位は豊田市で、

失格は閲覧手数料を徴収する尾張旭市となった。

豊田市や知立市、大府市の例などに見られるように、この7年間で交際費の情報公開度を低下させた自治体が見られる点が今回の大きな特徴。コピー代は調査対象全自治体で10円となった。

<http://nagoya.ombudsman.jp/data/08kennaidata.pdf>

2008年度全国情報公開度ランキング 国内39都道府県729自治体を調査

全国市民オンブズマン連絡会議は、8月12日全国全市を対象とした情報公開度ランキングを発表した。

全国の市民オンブズマンの協力で、全国779市・47都道府県・東京23区の合計849自治体のうち、39都道府県の729自治体か

らアンケートが回収できた(回答率85.8%)。

調査の結果昨年までの都道府県政令市に比べて、全市では相対的に情報公開度が低いことが明らかになった。

やはり他との比較は、今の自治体に必要と思われる。現状を改善す

るために自治体情報の相互の交換が有効と思われる。

私たち連絡会議は今後も比較の手法を用いて、制度の改善を提案していきたいと思う。ランキング詳細は下記で。

<http://www.ombudsman.jp/rank/>

「道路特定財源」のツケ 借金返済が莫大に 愛知県は年間1280億円の支出超過

全国市民オンブズマン連絡会議)は、09/8/12に「道路特定財源」に関する調査結果を発表した。悪化する地方財政、特に2009年3月末で一般財源化された道路特定財源に焦点を当て、調査した。(データがそろわなかった北海道、滋賀県、岡山県、大分県、

福岡県を除く42都道府県+18政令市+3任意市)

どうしても支払わないといけない、義務的経費(道路借入金+維持補修費用)を自治体の財源(旧自治体道路特定財源+一般財源)だけでまかなえる自治体は、平成21年度では16県11市

(名古屋市を含む)で、愛知県は全国最悪で1280億円も債務超過(義務的経費の方が多)だった。

これら調査から、少なくとも新規道路建設を行う余裕はないと言える。詳細はウェブで。<http://www.ombudsman.jp/taikai/>

包括外部監査の通信簿

豊田市がオンブズマン大賞

平成11年度から都道府県・政令市・中核市で義務付けられている「包括外部監査」を市民の目でチェックしようと、全国市民オンブズマン連絡会議が平成12年から毎年行っている「包括外部監査の通信簿」の平成20年度版が完成した。

優秀賞は6自治体6テーマで、豊田市包括外部監査人の伊藤倫

文弁護士による「工事・委託を中心とした契約手続及び契約締結後の契約変更について」がオンブズマン大賞に選ばれた。

また、今年から包括外部監査に関する「自治体の措置評価」も作った。平成18年度包括外部監査に対する自治体の措置の評価総合評価Aの中で、山口県、横浜市、豊田市、八尾市については

地方自治体措置対応の「模範賞」を贈呈した。

今年の「通信簿」は全270ページ。各自治体報告書と過去措置をDVDに収録して6000円で販売中。